

エネアークでんきをご契約いただいていたお客さまへ

株式会社エネアーク関西

適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応と返金のご案内

拝啓 平素より当社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当社では、インボイス制度への対応に伴い、電気料金における消費税相当額の算定方法を見直し、電気料金メニュー約款を変更することといたしました。

その結果、インボイス制度の適用を開始した2023年10月分から、上記変更を行う2026年6月分までの期間において、端数処理の取扱方法の差異により、一部のお客さまに請求金額の差額（端数相当額）が生じ、1か月あたり最大1円を過大に請求していた可能性があることが判明いたしました。

つきましては、請求額差異の発生有無に関わらず、対象となるお客さまに対し、過大請求相当額として1か月あたり1円を返金いたします。

過去にエネアークでんきをご契約いただいていたお客さまで、2023年10月から2026年6月までの間にエネアークでんきをご使用され、適格請求書をお受け取りになっていた方は、2026年6月15日までに下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

お客さまにはご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬 具

<お問い合わせ先>

大阪府大阪市中央区備後町 3-6-14 アーバネックス備後町ビル 4 階

株式会社エネアーク関西（小売電気事業者登録番号：A0241）

電話番号：0120-77-1006

受付時間：9:00～17:30（年末年始を除く全日）